

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画(第4次)

令和5年8月31日
第12回常任委員会改正

年度 逆年	平成28年度(2016) (開催10年前)内々定	平成29年度(2017) (開催9年前)	平成30年度(2018) (開催8年前)	令和元年度(2019) (開催7年前)	令和2年度(2020) (開催6年前)内定	令和3年度(2021) (開催5年前)	令和4年度(2022) (開催4年前)	令和5年度(2023) (開催3年前)決定	令和6年度(2024) (開催2年前)	令和7年度(2025) (開催1年前)	令和8年度(2026) (開催年)
開催手続	開催要望書提出 (平成27年11月20日)			中央競技団体視察 県議会開催決議(H32.2)	開催申請書提出 (日本スポーツ協会・文科省) 内定書受領 (冬季大会及び本大会)		業務の増加・細分化に応じて段階的に組織を拡充	日本スポーツ協会・文科省視察 決定書受領(会期確定)		冬季大会開催 中央競技団体視察	
準備組織等	県	国体準備室 【教育委員会】 庁内連絡調整会議		国民スポーツ大会準備室 (H30.11)【教育委員会】	国民スポーツ大会準備室 【知事部局】			国スポ・障スポ局 【知事部局】		県行幸啓本部	大会実施本部 警衛本部
	市町村	市町村担当者会議					会場地市町村国スポ準備委員会(随時設置)	会場地市町村国スポ実行委員会			市町村競技会実施本部
	競技団体	競技団体担当者会議	競技運営計画・ 競技役員等養成計画の作成		競技役員等養成の推進						
準備委員会 組織	国体準備委員会 総会 常任委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会	施設専門委員会 広報・県民運動 専門委員会	国民スポーツ大会へ改称 (H30.8)	宿泊専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	医事・衛生専門委員会 警備・消防専門委員会 水泳(飛込)競技運営専門委員会 馬術競技運営専門委員会	全国障害者スポーツ大会との連携		国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会 障害者スポーツ大会 運営専門委員会			最終総会 解散
全体計画	開催基本方針等	開催準備総合計画 (1次)	開催基本構想策定	開催準備総合計画 (2次)	開催準備総合計画 (3次)		開催準備総合計画 (4次)				大会報告書
県準備委員会(実行委員会)	総務企画	会場地選定 経費負担	会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準 県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針	正式競技、特別競技、公開競技、 開・閉会式 会場地市町村選定(数次)	中央競技団体視察	開催会場地の内定		日スポ協・文科省視察 開催会場地の決定			
		文化プログラム	競技団体及び市町村への意向調査・ヒアリング				文化プログラム基本方針 文化プログラム実施要項	文化プログラム募集	文化プログラムの準備の推進	文化プログラムの実施	
		行幸啓関係							警衛等実施計画、日程等調整	日程の最終調整	
		総合案内							総合案内所基本計画	総合案内準備の推進	総合案内
	競技運営	競技運営	競技役員等養成基本計画 競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針	競技役員等養成事業 実施予定競技 選択基本方針 競技運営基本方針	公開競技実施基本方針 デモンストレーションスポーツ 実施基本方針	リハール大会 開催基本要項	記録業務基本方針 記録業務基本計画	自衛隊協力要請基本方針 自衛隊要請基本計画 デモスポ実施基準要項	大会実施要項総則 県記録本部設置要項	競技役員等編成 リハール大会 実施本部	総監督会議 記録本部 総合・競技別 プログラム
		競技用具		競技用具整備基本方針			競技用具整備計画			競技用具整備の推進	
		施設	競技・式典会場 情報通信	競技施設整備基本方針 競技施設基準		競技施設整備調査		競技施設整備計画	県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進	情報通信基本計画 情報通信システムの調整	会場管理本部
	広報・ 県民運動	広報		広報基本方針・基本計画			広報活動の推進(ホームページ・SNS、広報紙、ポスター、懸垂幕、横断幕、デジタルサイン等)				全国報道者会議 報道本部
		県民運動			県民運動基本方針 県民運動基本計画		県民運動の推進(各種媒体の作成及び配布、県民運動実施団体の支援など)		ボランティアの募集・養成		
		宿泊			宿泊施設基礎調査 宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊施設実態調査		配宿業務準備の推進(仮配宿、充足対策など)	食事提供方針 医療救護要項 医事・衛生業務準備の推進(医療救護、防疫対策、食品衛生、環境衛生など)	宿泊本部 救護本部
		医事・ 衛生	医事・衛生			医事・衛生基本方針		医事・衛生対策各種要項			
	輸送・ 交通	輸送・交通			輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針		開・閉会式輸送実施計画 会場地輸送調整		総合輸送本部
		式典	式典 会場		式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典実施計画 式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハール等)	式典実施要項 会場管理体制の整備	式典運営業務マニュアル 式典本部	
	警備・消防	警備・消防				警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画	市町村業務推進指針	警備・消防防災業務準備の推進(業務実施計画、マニュアル作成など)	警備消防防災本部	
	水泳 (飛込)競技 運営	水泳(飛込)				水泳(飛込)競技開催準備 総合年次計画 水泳(飛込)競技会開催 基本計画			関係機関への協力依頼、連絡調整		
	馬術競技 運営	馬術				馬術競技会開催準備 総合年次計画 馬術競技会開催 基本計画	馬術衛生年次計画		馬術衛生対策要項		
	全国障害者 スポーツ大会 (予定)					障スポ県準備委員会	会場地選定	開催基本計画(案)	開催(会期)決定 会場地バリアフリー調査 競技実施要項・ プログラム編成検討	大会実施要綱 リハ大会実施要綱	(障スポ) リハ大会
	募金・協賛	募金・協賛							国スポ募金・企業協賛 推進要項	国スポ募金・企業協賛活動の推進	

(国スポ)リハール大会

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会

開催県 岩手県 愛媛県 福井県 茨城県 鹿児島県(延期) 三重県(中止) 栃木県 鹿児島県 佐賀県 滋賀県 青森県

令和5年8月31日
第12回常任委員会 決定

第80回国民スポーツ大会正式競技会場の変更

1 第80回国民スポーツ大会正式競技会場の変更

競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	
ライフル 射撃	50m、 10m・ AP	全種別	弘前市	変更前	岩木青少年スポーツセンター 特設ライフル射撃場
				変更後	弘前市運動公園運動広場 特設ライフル射撃場
	変更前			岩木青少年スポーツセンター 体育館	
	変更後			弘前克雪トレーニングセンター	
	BR・BP				

(留意事項)

開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 募金・企業協賛推進要項

(趣旨)

第1条 この要綱は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会（以下、「国スポ・障スポ」という。）における募金及び企業協賛について、必要な事項を定めるものとする。

(募金の名称)

第2条 募金の名称は「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ募金」とし、愛称を「青のきらめき募金」とする。

(募金の対象者)

第3条 募金の対象者は、県内外の個人及び企業・団体とする。

(募金の種類)

第4条 募金の種類は、次のとおりとする。

- (1) 個人募金
- (2) 職場募金
- (3) 企業・団体募金
- (4) 募金箱募金
- (5) その他の募金

(募金の募集期間)

第5条 募金の募集期間は、令和5年8月31日から令和8年10月31日までとする。

(寄附金の受入れ及び用途)

第6条 募金は、青森県または青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）が受け入れ、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金」（以下、「基金」という。）に積み立てるものとし、国スポ・障スポの県民運動やボランティア活動等の運営経費に充てるものとする。

(謝意表明)

第7条 一定額以上の寄附者に対しては、別に定めるところにより謝意表明を行うものとする。

(企業協賛の名称等)

第8条 企業協賛の名称は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ企業協賛」とする。

2 協賛金または物品を提供する企業・団体を「協賛企業」という。

(企業協賛の種類)

第9条 企業協賛の種類は、次のとおりとする。

(1) JAPAN GAMES パートナー

実行委員会に対して、1,000万円以上の協賛金（一部、物品協賛を含む）を提供する企業・団体

(2) オフィシャルスポンサー

実行委員会に対して、500万円以上1,000万円未満の協賛金（一部、物品協賛を含む）を提供する企業・団体

(3) オフィシャルサポーター

実行委員会に対して、100万円以上500万円未満の協賛金（一部、物品協賛を含む）を提供する企業・団体

(4) リージョナルスポンサー

実行委員会に対して、10万円以上100万円未満の協賛金（一部、物品協賛を含む）を提供する企業・団体

(5) オフィシャルサプライヤー

実行委員会に対して、実行委員会が必要と認めた100万円相当額以上の物品等（協賛金を含まない）を提供または貸与する企業・団体

(6) リージョナルサプライヤー

実行委員会に対して、実行委員会が必要と認めた10万円相当額以上100万円相当額未満の物品等（協賛金を含まない）を提供または貸与する企業・団体

(企業協賛の特典)

第10条 実行委員会は、企業協賛の対価として別表に定める特典を付与するものとする。

(企業協賛の募集期間)

第11条 協賛企業の募集期間は、原則として次のとおりとする。

(1) JAPAN GAMES パートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター、リージョナルスポンサー

令和5年8月31日から令和8年3月31日まで

(2) オフィシャルサプライヤー、リージョナルサプライヤー

令和5年8月31日から大会終了まで

(協賛金の収納期間)

第12条 協賛金の収納期間は、原則として次のとおりとする。

(1) JAPAN GAMES パートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター、リージョナルスポンサー

契約締結日から令和8年6月30日まで

(2) オフィシャルサプライヤー、リージョナルサプライヤー

契約締結日から大会終了まで

(協賛金等の受入れ及び使途)

第 13 条 協賛金等は実行委員会が受け入れ、協賛企業の広告を掲載した広報活動や大会の準備・運営に活用するものとする。

(協賛企業との契約)

第 14 条 実行委員会は、協賛企業と協賛金の支払い又は物品等の提供の時期及び特典内容等を明示した契約を締結する。

(補則)

第 15 条 実行委員会は、会場地市町村及び競技団体と協力して、募金活動を推進する。

2 会場地市町村(実行委員会等含む)及び競技団体が企業協賛制度を実施しようとする場合は、事前に実行委員会と協議を行うものとし、「青の煌めき」と類似する名称を使用しないものとする。

3 この要項に定めるもののほか、募金及び企業協賛の推進に必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、令和5年8月31日から施行する。

別表（第10条関係）

	特典の内容
JAPAN GAMES パートナー	<ul style="list-style-type: none"> ①「JAPAN GAMES パートナー」の呼称使用権 ②国民スポーツ大会標章の広告使用権及びマーチャンダイジング権 ③国スポ・障スポの愛称、マスコットのマーチャンダイジング権 ④国スポ・障スポの愛称、マスコット及びイメージソングの広告使用権 ⑤開・閉会式会場における物販・商談・PRブース出展権 ⑥開・閉会式会場内での自社製品・広告のサンプリング権 ⑦開・閉会式における協賛企業席の優先提供（提供数制限有り） ⑧役員懇談会参加権（参加人数制限有り） ⑨国スポ・障スポの各種PRイベントにおけるPRブース出展権 ⑩競技会場内におけるPR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑪開・閉会式会場内におけるPR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑫開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり等への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑬開・閉会式会場以外の屋外PR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑭国スポ・障スポ広報誌等への企業・団体名及びロゴ掲載 ⑮国スポ・障スポウェブサイトへの企業・団体名及びロゴ掲出並びにリンク設定 ⑯総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載 ⑰新聞・ラジオ・テレビ等への広告 ⑱ゼッケンスポンサー、ナンバーカードスポンサーに協賛できる権利
オフィシャル スポンサー	<ul style="list-style-type: none"> ①「オフィシャルスポンサー」の呼称使用権 ②国スポ・障スポの愛称、マスコットのマーチャンダイジング権 ③国スポ・障スポの愛称、マスコット及びイメージソングの広告使用権 ④開・閉会式会場におけるPRブース出展権 ⑤開・閉会式会場内での自社製品・広告のサンプリング権 ⑥開・閉会式における協賛企業席の優先提供（提供数制限有り） ⑦役員懇談会参加権（参加人数制限有り） ⑧国スポ・障スポの各種PRイベントにおけるPRブース出展権 ⑨開・閉会式会場内におけるPR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑩開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり等への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑪開・閉会式会場以外の屋外PR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑫国スポ・障スポ広報誌等への企業・団体名及びロゴ掲載 ⑬国スポ・障スポウェブサイトへの企業・団体名及びロゴ掲出並びにリンク設定 ⑭総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載 ⑮新聞・ラジオ・テレビ等への広告
オフィシャル サポーター	<ul style="list-style-type: none"> ①「オフィシャルサポーター」の呼称使用権 ②国スポ・障スポの愛称、マスコットのマーチャンダイジング権 ③国スポ・障スポの愛称、マスコット及びイメージソングの広告使用権 ⑥開・閉会式における協賛企業席の優先提供（提供数制限有り） ⑦役員懇談会参加権（参加人数制限有り） ⑧国スポ・障スポの各種PRイベントにおけるPRブース出展権

	特典の内容
オフィシャルサポーター	<ul style="list-style-type: none"> ⑨開・閉会式会場以外の屋外PR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ⑩国スポ・障スポウェブサイトへの企業・団体名及びロゴ掲出並びにリンク設定 ⑪総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載
リージョナルスポンサー	<ul style="list-style-type: none"> ①「リージョナルスポンサー」の呼称使用权 ②国スポ・障スポの愛称、マスコット及びイメージソングの広告使用权 ③開・閉会式における協賛企業席の優先提供（提供数制限有り） ④役員懇談会参加権（参加人数制限有り） ⑤国スポ・障スポの各種PRイベントにおけるPRブース出展権 ⑥開・閉会式会場以外の屋外PR看板への企業・団体名掲出 ⑦国スポ・障スポウェブサイトへの企業・団体名掲出 ⑧総合プログラム、ガイドブックへの企業・団体名掲載
オフィシャルサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ①「オフィシャルサプライヤー」の呼称使用权 ②国スポ・障スポの愛称、マスコット及びイメージソングの広告使用权 ③開・閉会式会場以外の屋外PR看板への企業・団体名及びロゴ掲出 ④国スポ・障スポウェブサイトへの企業・団体名及びロゴ掲出並びにリンク設定 ⑤総合プログラム、ガイドブックへの企業・団体名及びロゴ掲載 ⑥提供物品への企業・団体名及びロゴ掲載（開・閉会式会場、市町村競技会場を除く）
リージョナルサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ①「リージョナルサプライヤー」の呼称使用权 ②国スポ・障スポの愛称、マスコット及びイメージソングの広告使用权 ③国スポ・障スポウェブサイトへの企業・団体名掲出 ⑤総合プログラム、ガイドブックへの企業・団体名掲載 ⑥提供物品への企業・団体名及びロゴ掲載（開・閉会式会場、市町村競技会場を除く）

※ PR看板、総合プログラム等への広告掲載については、企業協賛の種類によって大きさ等が異なる。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 募金趣意書

2026年、「翔ける未来へ縄文の風に乗って」をスローガンに、国内最大のスポーツの祭典である第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」及び第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」が青森県で開催されます。

あおもり国スポ・障スポの開催は、スポーツの振興や障がいのある方の社会参加の推進はもとより、スポーツによる地域の活性化、スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、新たな活力の創出に繋がり、全国から訪れる多くの参加者へ本県のあらゆる魅力を発信できる貴重な機会でもあります。

このため本県では、県民力を結集し、青森らしさあふれる大会となるよう、開催準備段階から感動が創出されるとともに、様々な取組が開催後の本県活力へ繋がることを目指して、基本目標である「オールあおもりで感動を創出し、県民のレガシー（遺産）とする」の実現に向けて、様々な取組を展開していきます。

現在、県、市町村、競技団体、関係団体等が一体となって開催準備を進めておりますが、あおもり国スポ・障スポを成功に導くためには、企業や各種団体、そして県民一人ひとりの皆様方のより一層の御支援と御協力が何よりも必要であります。

このような趣旨から、皆様に広く募金をお願いし、来県者をお迎えするおもてなし、会場周辺の環境美化、大会ボランティアの育成などの大会運営経費として活用させていただきたいと考えております。

皆様方には、何とぞこの趣旨に御賛同いただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年8月31日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会長 宮下 宗一郎

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 募金謝意表明実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、青の煌めき青森国スポ・障スポ募金・企業協賛推進要項第7条の規定に基づき、寄附者に対する謝意の表明について必要な事項を定めるものとする。

(実施基準)

第2条 寄附者に対する謝意表明は、原則として別表により実施するものとする。

2 複数回にわたる寄附の場合は、次のとおり取り扱うこととする。

(1) 感謝状の贈呈、礼状の送付等は、原則として寄附ごとに実施する。

(2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポウェブサイトへの氏名又は名称の掲載は、寄付の総額を基準に実施する。

(贈呈式)

第3条 贈呈式による謝意表明は、次のとおりとする。

(1) 同一者から複数回にわたり贈呈式を行う金額の寄附があつた場合でも、原則として一回限りの実施とする。

(2) 寄附者が贈呈式を辞退した場合は、感謝状等を持参又は郵送する。

(実施時期)

第4条 謝意表明は、寄附金の収納確認後速やかに実施するものとする。ただし、贈呈式については、期日を定め実施することができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、謝意の表明に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和5年8月31日から施行する。

別表（第2条関係）

寄附金額	謝意表明の方法	備 考
100万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝状（額付き） ・青の煌めきあおもり国スポ総合開会式、同総合閉会式、青の煌めきあおもり障スポ開会式、同閉会式のいずれかに招待（2名まで） ・ぬいぐるみ 	青の煌めきあおもり国スポ ・障スポ実行委員会会長又は副会長による贈呈式を実施
50万円以上 100万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝状（額付き） ・ぬいぐるみ 	青の煌めきあおもり国スポ ・障スポ実行委員会事務局長又は事務局次長による贈呈式を実施
10万円以上 50万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝状 ・ボールペン 	郵送又は持参
1万円以上 10万円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・礼状 ・ピンバッジ 	郵送又は持参

※寄附者が同意した場合は、氏名または名称をウェブサイトへ掲載する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 募金箱設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ募金・企業協賛推進要項（以下「要項」という。）第4条第1項第4号に基づき設置する募金箱に関し、要項第15条第3項の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(設置場所)

第2条 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ募金（以下「青のきらめき募金」という。）の趣旨に賛同し、設置に協力する公共機関等（以下「設置協力者」という。）に設置する。

(設置期間)

第3条 募金箱の設置期間は、募金箱を設置した日から令和8年10月31日までとする。

(募金箱の管理)

- 第4条 実行委員会は、募金箱設置管理簿（様式第1号）を備え、募金箱の数量、設置場所等について適正な管理を行わなければならない。
- 2 設置協力者は、募金箱を設置したときは、募金箱設置報告書（様式第2号）により、募金箱設置場所及び募金箱管理者を実行委員会に報告するものとする。
 - 3 設置協力者は、募金箱の設置場所及び募金箱管理者を変更したときは、募金箱設置変更報告書（様式第3号）により、実行委員会に報告するものとする。
 - 4 募金箱管理者は、募金箱を安全な方法で管理するものとし、募金箱の破損、紛失等があった場合には、募金箱破損・紛失等報告書（様式第4号）により、速やかに実行委員会に報告するものとする。

(募金の払込み)

- 第5条 募金箱管理者は、少なくとも年1回、原則として毎年12月末までに、募金額を募金額報告書（様式第5号）により実行委員会に報告するものとする。
- 2 募金の納付は、実行委員会が指示する方法により行う。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、令和5年8月31日から施行する。

様式第1号 (第4条第1項関係)

募 金 箱 設 置 管 理 簿

募金箱 番 号	設 置 場 所 (郵便番号 所在地)	募 金 箱 管 理 者			備 考
		職名	氏 名	電 話 番 号	

様式第2号（第4条第2項関係）

募 金 箱 設 置 報 告 書

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

所 在 地：
機 関 ・ 団 体 名：
代 表 者 氏 名：

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ募金の募金箱を、下記のとおり設置しましたので報告します。

記

募金箱 番 号	設 置 場 所 (郵便番号 所在地)	募 金 箱 管 理 者			備 考
		職 名	氏 名	電 話 番 号	

【連絡先】

役 職 名：
氏 名：
電 話 番 号：
F A X 番 号：

募 金 箱 設 置 変 更 報 告 書

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

所 在 地：
機 関 ・ 団 体 名：
代 表 者 氏 名：

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ募金の募金箱の設置に関して、下記のとおり変更しましたので報告します。

記

		変 更 前	変 更 後	備 考
募金箱番号				
設 置 場 所				
募 金 箱 管 理 者	職 名			
	氏 名			
	電 話 番 号			

【連絡先】

役 職 名：
氏 名：
電 話 番 号：
F A X 番 号：

様式第4号（第4条第5項関係）

募 金 箱 破 損 ・ 紛 失 等 報 告 書

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

所 在 地：
機 関 ・ 団 体 名：
募金箱管理者氏名：

募 金 箱 番 号	
設 置 場 所	
設 置 年 月 日	
破 損 ・ 紛 失 年 月 日	
破 損 ・ 紛 失 状 況	

【連絡先】

役 職 名：
氏 名：
電 話 番 号：
F A X 番 号：

様式第5号（第5条第1項関係）

募 金 額 報 告 書

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

所 在 地：
機 関 ・ 団 体 名：
代 表 者 氏 名：

令和 年 月 日現在、青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ募金の募金箱に募金された金額について、下記のとおり報告します。

記

募金箱 番 号	設 置 場 所 (郵便番号 所在地)	募金額

【連絡先】

役 職 名：
氏 名：
電 話 番 号：
F A X 番 号：

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ企業協賛事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ募金・企業協賛推進要項（以下「要項」という。）第8条から第14条までに規定する青の煌めきあおもり国スポ・障スポ企業協賛の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(企業協賛の申込)

第2条 要項第9条に規定する企業協賛の意思を表明する企業等は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ企業協賛申込書（様式第1号から第6号のいずれか）を青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）に提出するものとする。

(契約書の作成)

第3条 実行委員会は、前条による申込みを受け、要項第14条に規定する契約を締結しようとするときは、契約書を作成するものとする。

(協賛物品等受領書の交付)

第4条 実行委員会は、協賛企業から協賛物品等を受入れたときは、協賛物品等受領書（様式第7号）を協賛企業に対し交付するものとする。

附 則

この要領は、令和5年8月31日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ JAPAN GAMES パートナー 協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

住 所 又 は 所 在 地
名 称
代表者 (役職・氏名)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポへの協賛について、下記のとおり申し込みます。

記

金 円

(消費税及び地方消費税を含む)

(うち、物品等 円相当を含む)

内訳	令和5年度分	円
	令和6年度分	円
	令和7年度分	円
	令和8年度分	円

(提供物品等の内訳は別紙のとおり)

<連絡担当者>

部署・役職名	
氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

別紙（様式第1号～第4号共通）

項 目	内 容 等
提 供 物 品 等	
仕 様 等	
数 量	
付 属 品 等	
市 価 換 算 額	円（消費税及び地方消費税込み）
提 供 方 法 （いずれかに○）	譲 渡 ・ 貸 与 ・ その他（ ）
提 供 時 期	
備 考	

様式第2号 (第2条関係)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ オフィシャルスポンサー 協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

住 所 又 は 所 在 地
名 称
代表者 (役職・氏名)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポへの協賛について、下記のとおり申し込みます。

記

金 円

(消費税及び地方消費税を含む)

(うち、物品等 円相当を含む)

内訳 令和5年度分 円
令和6年度分 円
令和7年度分 円
令和8年度分 円

(提供物品等の内訳は別紙のとおり)

<連絡担当者>

部署・役職名	
氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

様式第3号 (第2条関係)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ オフィシャルサポーター 協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

住 所 又 は 所 在 地
名 称
代表者 (役職・氏名)

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポへの協賛について、下記のとおり申し込みます。

記

金 円

(消費税及び地方消費税を含む)

(うち、物品等 円相当を含む)

内訳 令和5年度分 円
令和6年度分 円
令和7年度分 円
令和8年度分 円

(提供物品等の内訳は別紙のとおり)

<連絡担当者>

部署・役職名	
氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

様式第4号（第2条関係）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ リージョナルスポンサー 協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

住 所 又 は 所 在 地
名 称
代表者（役職・氏名）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポへの協賛について、下記のとおり申し込みます。

記

金 円

（消費税及び地方消費税を含む）

（うち、物品等 円相当を含む）

内訳 令和5年度分 円
令和6年度分 円
令和7年度分 円
令和8年度分 円

（提供物品等の内訳は別紙のとおり）

<連絡担当者>

部 署 ・ 役 職 名	
氏 名	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

様式第5号（第2条関係）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ オフィシャルサプライヤー 協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

住所又は所在地
名 称
代表者（役職・氏名）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポへの協賛について、下記のとおり申し込みます。

記

項 目	内 容 等
提 供 物 品 等	
仕 様 等	
数 量	
付 属 品 等	
市 価 換 算 額	円（消費税及び地方消費税込み）
提 供 方 法 （いずれかに○）	譲 渡 ・ 貸 与 ・ その他（ ）
提 供 時 期	
備 考	

<連絡担当者>

部 署 ・ 役 職 名	
氏 名	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

様式第6号（第2条関係）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ リージョナルサプライヤー 協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長 様

住 所 又 は 所 在 地
名 称
代表者（役職・氏名）

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポへの協賛について、下記のとおり申し込みます。

記

項 目	内 容 等
提 供 物 品 等	
仕 様 等	
数 量	
付 属 品 等	
市 価 換 算 額	円（消費税及び地方消費税込み）
提 供 方 法 （いずれかに○）	譲 渡 ・ 貸 与 ・ その他（ ）
提 供 時 期	
備 考	

<連絡担当者>

部 署 ・ 役 職 名	
氏 名	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

様式第7号（第4条関係）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 協賛物品等受領書

令和 年 月 日

住所又は所在地
名 称

代表者（役職・氏名）

様

青森県長島1丁目1-1

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
会 長

青の煌めきあおもり国スポ・障スポへの協賛として、下記のとおり物品等を受領しました。

記

項 目	内 容 等
提 供 物 品 等	
仕 様 等	
数 量	
付 属 品 等	
市 価 換 算 額	円（消費税及び地方消費税込み）
提 供 方 法 （いずれかに○）	譲 渡 ・ 貸 与 ・ その他（ ）
提 供 時 期	
備 考	

第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 青 森 県 準 備 委 員 会 専 門 委 員 会 規 程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 青 森 県 準 備 委 員 会 会 則 第 1 3 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き、専 門 委 員 会 (以 下 「委 員 会」とい う。) の 組 織 及 び 運 営 に 関 し 必 要 な 事 項 を 定 め る も の と す る。

(委 員 会 の 種 類 等)

第 2 条 委 員 会 の 種 類 並 び に 常 任 委 員 会 か ら の 付 託 事 項 及 び 委 任 事 項 は、別 表 の と お り と す る。

(役 員)

第 3 条 委 員 会 に 次 の 役 員 を 置 く。

(1) 委 員 長 1 名

(2) 副 委 員 長 1 名

2 委 員 長 及 び 副 委 員 長 は、第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 青 森 県 準 備 委 員 会 会 長 (以 下 「会 長」とい う。) が 委 嘱 す る。

3 委 員 長 は、委 員 会 を 代 表 し、会 務 を 総 理 す る。

4 副 委 員 長 は、委 員 長 を 補 佐 し、委 員 長 に 事 故 が あ る と き 又 は 欠 け た と き は、そ の 職 務 を 代 理 す る。

(会 議)

第 4 条 委 員 会 は、必 要 に 応 じ て 委 員 長 が 招 集 し、委 員 長 が 議 長 と な る。

2 委 員 会 の 議 事 は、出 席 委 員 の 過 半 数 で 決 し、可 否 同 数 の と き は、議 長 の 決 す る と ころ に よ る。

3 委 員 長 は、や む を 得 な い と 認 め ら れ る 事 項 又 は 軽 易 な 事 項 に つ い て は、書 面 に よ る 議 決 を 求 め、こ れ を も っ て 委 員 会 に 代 え る こ と が で き る。

4 委 員 長 は、必 要 が あ る と き は、委 員 以 外 の 者 の 出 席 を 求 め、そ の 意 見 又 は 説 明 を 聴 く こ と が で き る。

(部 会)

第 5 条 委 員 会 は、運 営 上 必 要 が あ る と き は、部 会 を 設 け る こ と が で き る。

2 部 会 の 委 員 は、会 長 が 委 嘱 す る。

3 部 会 に 関 す る 事 項 は、委 員 長 が 定 め る。

(委 任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委 員 会 の 運 営 に 関 し 必 要 な 事 項 は、委 員 長 が 会 長 の 承 認 を 得 て 別 に 定 め る。

附 則

こ の 規 程 は、平 成 2 8 年 8 月 3 1 日 か ら 施 行 す る。

附 則 (平 成 2 9 年 4 月 1 9 日 一 部 改 正)

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

附 則（平成30年7月10日一部改正）

この規程は、平成30年8月30日から施行する。

附 則（令和元年6月14日一部改正）

この規程は、令和元年6月14日から施行する。

附 則（令和2年6月1日一部改正）

この規程は、令和2年6月1日から施行する。

附 則（令和5年8月31日一部改正）

この規程は、令和5年8月31日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の立案に関する事2 会場地選定に関する事3 県及び会場地市町村の業務分担に関する事4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の推進に関する事2 文化プログラムに関する事3 他の専門委員会に属さない事項に関する事
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 競技運営等の基本的事項に関する事2 競技運営に係る計画の立案に関する事3 競技用具の整備計画に関する事4 その他競技運営に係る重要な事項に関する事	<ol style="list-style-type: none">1 競技運営に係る計画の推進に関する事2 競技役員等の養成及び編成に関する事3 競技用具整備の推進に関する事4 デモンストレーションスポーツに関する事5 リハーサル大会に関する事6 競技記録に関する事7 その他競技運営に関する事
施設専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事	<ol style="list-style-type: none">1 競技施設及び関連施設の整備に関する事

	<ul style="list-style-type: none"> 2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関する事 3 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 4 その他施設に係る重要事項に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> 2 開・閉会式会場及び関連施設の整備に関する事 3 情報通信施設の整備に関する事 4 その他施設に関する事
広報・県民運動専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事
宿泊専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的な事項に関する事 2 その他宿泊に係る重要な事項に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関する事 2 食事等の提供に関する事 3 その他宿泊に関する事
輸送・交通専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関する事 2 開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地の輸送に関する事 4 その他輸送及び交通に関する事
式典専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗・炬火リレーに関する事

		5 その他式典に関すること
医事・衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 医事・衛生の基本的な事項に関すること 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療救護及び防疫に関すること 2 食品衛生及び環境衛生に関すること 3 その他医事衛生に関すること
警備・消防専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関すること 2 その他警備及び消防防災に関すること
水泳（飛込）競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外開催水泳競技の基本的事項に関すること 2 その他県外開催水泳競技に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会開催準備の年次計画に関すること。 2 競技の企画及び運営に関すること。 3 競技用具の整備に関すること。 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通、警備及び消防防災に関すること。 5 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。
馬術競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外開催馬術競技の基本的事項に関すること。 2 その他県外開催馬術競技に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会開催準備の年次計画に関すること。 2 競技の企画及び運営に関すること。 3 競技用具の整備に関すること。 4 宿泊、医事・衛生、輸送・

		<p>交通、警備及び消防防災に関すること。</p> <p>5 馬事衛生に関すること（馬術競技会運営専門委員会に限る。）。</p> <p>6 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。</p>
全国障害者スポーツ大会専門委員会	<p>1 全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 全国障害者スポーツ大会の競技に関すること。</p> <p>2 全国障害者スポーツ大会のボランティア（情報支援及び選手団サポートに限る。）に関すること。</p> <p>3 全国障害者スポーツ大会の県及び会場地市町の業務分担及び経費負担に関すること。</p> <p>4 競技運営主管団体との調整に関すること。</p> <p>5 その他全国障害者スポーツ大会の企画・運営（施設、広報・県民運動、宿泊、輸送・交通、式典、医事・衛生、警備・消防等）に関すること。</p>

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会
令和4年度事業報告

1 開催準備業務

主な業務	内 容
(1) 各種基本方針等の策定	・総合開・閉会式会場整備基本計画
(2) 会場地市町村の選定等	・第11回常任委員会で正式競技種別変更及び競技会場の変更について審議・承認 ・第11回常任委員会でデモンストレーションスポーツ開催競技及び競技会場の変更について審議・承認
(3) 競技役員等養成の補助	・令和4年度第80回国民スポーツ大会競技役員等養成事業補助金交付要綱を制定し、県競技団体に対し補助を実施
(4) 広報活動の推進	・あおり国スポ開催PRのための広報物作成及び配布 ・あおり国スポ専用ホームページ及びSNSの運用 ・青の煌めきダンス普及活動(ダンス出前教室等) ・広報・運営ボランティア募集開始 ・県民運動リーフレットの制作・配布
(5) その他開催準備業務の推進	・大会マスコットキャラクター「アップリート君」展開型(「モルック」及び「募金」)作成

2 会議の開催

(1) 総会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案
第7回総会	R4. 7. 22	ホテル青森	・令和3年度事業報告 ・令和3年度収支決算 ・令和4年度事業計画 ・令和4年度収支予算

(2) 常任委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案
第11回常任委員会	R4. 12. 21	ホテル青森	・正式競技種別変更及び競技会場の変更 ・デモンストレーションスポーツ開催競技及び競技会場の変更 ・総合開・閉会式会場整備基本計画

(3) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 1 1 回 総務企画専門 委員会	R4. 11. 7	ウェディングプラザ アラスカ	・正式競技種別変更及び競技会場の変更

イ 競技運営専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 1 0 回 競技運営専門 委員会	R4. 5. 16	書面開催	(報告事項のみ) ・競技役員等の養成 ・競技別リハーサル大会 (第二次案) ・練習会場 (第二次案) ・競技別会期 (第一次案) ・競技別会期決定までの流れ
第 1 1 回競技運 営専門委員会	R4. 11. 14	書面開催	・デモンストレーションスポーツ開催競技 及び競技会場の変更

ウ 施設専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 5 回 施設専門委員会	R4. 9. 16	ウェディングプラザ アラスカ	・総合開・閉会式会場整備基本計画 ・情報通信設備整備計画

エ 広報・県民運動専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 1 0 回 広報・県民運動 専門委員会	R4. 10. 7	書面開催	(報告事項のみ) ・第 25 回全国障害者スポーツ大会マスコ ット等使用取扱い規程の制定について ・ボランティアネットワーク事業について ・令和 3 年度広報活動の取組実績及び令和 4 年度広報活動の取組予定

オ 宿泊専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 4 回 宿泊専門委員会	R4. 9. 2	青森県庁東棟 5 階 中会議室	・宿泊施設充足対策要項

カ 輸送・交通専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案等
第3回 輸送・交通専門委員会	R4. 8. 31	書面開催	(報告事項のみ) ・会場地市町村選定状況

キ 式典専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案等
第4回 式典専門委員会	R5. 1. 24	ウェディングプラザ アラスカ	・総合開・閉会式の方向性 ・式典実施計画作成に係る業務委託 ・式典音楽の制作 ・炬火台・炬火トーチ・炬火受皿の製作

ク 医事・衛生専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案等
第3回 医事・衛生専門委員会	R4. 10. 13	青森県庁東棟5階 中会議室	・医療救護要項 ・防疫対策要項 ・食品衛生対策要項 ・環境衛生対策要項

ケ 警備・消防専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案等
第3回 警備・消防専門委員会	R4. 8. 9	青森県庁南棟2階 中会議室	・市町村警備・消防防災業務推進指針

コ 水泳（飛込）競技運営専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案等
第3回 水泳（飛込）競技 運営専門委員会	R4. 12. 1	書面開催	(報告事項のみ) ・水泳（飛込）競技会開催準備状況 ・第62回全国中学校水泳競技大会飛込競技視察報告 ・いちご一会とちぎ国体水泳（飛込）競技視察報告

サ 馬術競技運営専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案等
第3回 馬術競技運営専門委員会	R4. 11. 10	山梨県庁	<ul style="list-style-type: none"> 馬術競技会施設整備実施計画 馬術競技会宿泊・医事衛生業務実施計画

(4) 市町村・競技団体担当者会議

会議名	開催年月日	開催場所	説明事項等
第2回 会場地市町村宿泊・輸送担当者会議	R4. 6. 30	オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 第1次仮配宿実施結果 宿泊施設充足対策要項案 配宿方式 競技会場地輸送計画の策定
第5回 市町村担当者会議	R4. 9. 16	オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 青の煌めきあおもり国スポ・障スポボランティアの募集について
第6回 市町村担当者会議	R5. 1. 11	オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会文化プログラムに係る事前調査について
第6回 会場地市町村担当者会議・ 第5回 競技団体担当者会議	R5. 1. 13	オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル大会運営費補助金（第3次）及び会場地市町村運営交付金（第2次）に係る経費調査について
第7回 会場地市町村担当者会議	R5. 2. 3	オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 競技施設仮設等対応費補助金について

(5) 市町村担当者説明会

会議名	開催年月日	開催場所	説明事項等
会場地市町村 宿泊業務地区別 説明会	R4. 8. 23	YSアリーナ八戸	<ul style="list-style-type: none"> 第2回会場地市町村宿泊・輸送担当者会議概要 会場地市町村宿泊担当者会議等のスケジュール 宿泊施設充足対策 各競技の配宿特性
	R4. 8. 24	新町キューブ（青森市）	
	R4. 8. 29	弘前市役所	
	R4. 8. 30	十和田市役所	
	R4. 9. 13	むつ市役所	

3 各種調査の実施

主な調査	内 容
市町村・競技団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・会場地選定（会場変更）に係るヒアリング ・各種調査実施に係るヒアリング（練習会場及び競技用具整備計画第一次、競技役員等第一次編成、競技別リハーサル大会開催意向（第1次）） ・各種補助金に係るヒアリング（リハーサル大会運営費、競技役員等養成事業費、市町村競技施設仮設等対応費及び会場地市町村運営交付金）
先催県の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度開催県検討会議（第2回はリモートで開催）で意見交換 ・令和4年度国民体育大会開催地連絡協議会や第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）の開催準備状況及び業務運営等について情報収集
宿泊施設提供対策調査	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期が観光シーズンのため、宿泊先の不足が見込まれることから、県内宿泊施設の提供促進を図ることを目的として、収容人数30人以上の宿泊施設を対象にヒアリング調査を実施。
輸送・交通基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> ・大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者の輸送について、今後策定する輸送・交通実施計画の基礎資料とするため、資料の収集や推計、現況調査、ルートの検討等を業務委託により実施。
弁当調製施設調査	<ul style="list-style-type: none"> ・大会に参加する選手・監督等に提供する昼食弁当が円滑かつ確実に調達できるよう、県内の弁当調製施設の概要及び弁当調製能力等を把握することを目的とし、青森県内で食品衛生法の営業許可を受けている施設に対し、施設概要、調製能力、配達・回収能力、衛生管理体制等に関する事項について文書調査を実施。

4 協議・連絡調整の実施

主な調整先	内 容
公益財団法人日本スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度国民体育大会委員会（全4回）への出席

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会
令和4年度収支決算

収入決算額 103,274,293円
支出決算額 103,274,293円
差引残額 0円

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	補正額	現計予算額 A	決算額 B	差引額A-B	備考
県負担金	116,770,000	△ 9,377,000	107,393,000	103,273,841	4,119,159	
諸収入	0	0	0	452	△ 452	預金利息
合計	116,770,000	△ 9,377,000	107,393,000	103,274,293	4,118,707	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	補正額	現計予算額 A	決算額 B	差引額A-B	備考
事業費	106,742,000	△ 9,377,000	97,365,000	93,419,870	3,945,130	総会、常任委員会及び専門委員会等会議開催経費、広報啓発費、競技役員等養成費、調査費、競技用具整備費
事務局費	10,028,000	0	10,028,000	9,854,423	173,577	事務局運営経費
合計	116,770,000	△ 9,377,000	107,393,000	103,274,293	4,118,707	

監 査 報 告

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則第7条第4項及び第17条の規定に基づき、令和4年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和5年 6 月 13 日 監 事 細川 義正

令和5年 月 日 監 事

令和5年 月 日 監 事

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会

会 長 三 村 申 吾 様

監 査 報 告

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則第7条第4項及び第17条の規定に基づき、令和4年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和5年 7月5日 監 事 原田啓一

令和5年 7月7日 監 事 小鹿継仁

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会

会 長 宮 下 宗 一 郎 様

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会の設置について

1 趣旨

令和5年7月20日に（公財）日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の本県での開催が正式決定されたことから、同協会が定める国民体育大会開催基準要項の規定に基づき、開催県として「実行委員会」を設置するものである。また、第25回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の本県での開催も正式決定されたことから、国スポ及び障スポの開催準備、運営を一体的に推進していくものとする。

○国民体育大会開催基準要項

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

- (1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。

2 実行委員会の概要

(1) 名称

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

(2) 組織

現行の第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会（以下「国スポ準備委員会」という。）の総会、常任委員会、各専門委員会を引き継ぐとともに、「全国障害者スポーツ大会専門委員会」を新たに設置する。

(3) 委員構成

国スポ準備委員会委員に以下の団体等の代表者を追加する。（国スポ準備委員会委員が所属する団体と重複する団体は除く。）

- ・第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会委員
- ・国スポデモンストレーションスポーツ競技関係機関及び団体

3 会則等の改正

組織名称を変更するとともに、第80回国民スポーツ大会冬季大会及び第25回全国障害者スポーツ大会に関する事項を追加するため、国スポ準備委員会会則を改正する。

また、国スポ準備委員会でこれまでに決定された方針、計画及び関係諸規定等については、「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」とあるものは「青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会」、「第80回国民スポーツ大会」とあるものは「青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ」と読み替える旨を附則で規定し、実行委員会へ引き継ぐこととする。

総会から常任委員会への委任事項

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 国スポ・障スポ開催に関する方針及び基本計画に関すること
- 2 会場地市町村及び競技施設の選定に関すること
- 3 県と会場地市町村の業務分担及び経費負担区分に関すること
- 4 競技施設等の整備計画に関すること
- 5 国スポ・障スポ実施競技の選定に関すること
- 6 競技の企画及び運営に関すること
- 7 競技役員等の養成及び編成に関すること
- 8 広報及び県民運動に関すること
- 9 宿泊及び衛生に関すること
- 10 輸送及び交通に関すること
- 11 医療救護、消防防災及び警備に関すること
- 12 式典の企画及び運営に関すること
- 13 募金・企業協賛に関すること
- 14 その他開催準備に関すること

第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況（市町村別）

No	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定期期		
1	青森市	陸上競技	全種別	カクヒログループアスレチックスタジアム	第一次		
		水泳	競泳	全種別	(仮称)新青森県総合運動公園水泳場	第三次	
			水球	少年男子・女子			
			AS	少年女子			
			OWS	全種別	サンセットビーチあさむし特設会場		
		テニス		全種別	新青森県総合運動公園テニスコート	第一次	
		バレーボール	6人制	成年男子	少年男子	マエダアリーナ	第一次
				少年男女	サンセットビーチあさむし特設会場	第四次	
		ハンドボール		成年男子	成年女子	盛運輸アリーナ	第一次
				少年女子	少年男子	マエダアリーナ	
		ソフトテニス		全種別	新青森県総合運動公園テニスコート	第一次	
		卓球		全種別	(仮称)青森市アリーナ	第一次	
		軟式野球		成年男子	青森県営野球場 ダイシンベースボールスタジアム	第二次	
		ライフル射撃	CP	成年男子	青森県警察学校射撃場	第二次	
		ラグビーフットボール	15人制	少年男子	大進建設スポーツ広場ラグビー場 大進建設スポーツ広場多目的グラウンド	第一次	
		スポーツライミング	リード	全種別	盛運輸アリーナ	第二次	
			ボルダー	全種別			
		アーチェリー		全種別	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	第一次	
		ゴルフ		女子	青森カントリー倶楽部	第一次	
				少年男子	東奥カントリークラブ		
		トライアスロン		全種別	青森市特設トライアスロン会場	第一次	
		(デモスポ)ウォークビンゴ		—	青森駅前公園	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)カーリング		—	みちぎんドリームスタジアム	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)ソフトバレーボール		—	マエダアリーナ	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)ターゲット・バードゴルフ		—	みちぎんドリームスタジアム多目的広場	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)ドッジボール		—	青森市浪岡体育館	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)年齢別ソフトテニス		—	新青森県総合運動公園テニスコート	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)年齢別テニス		—	大進建設スポーツ広場テニスコート	デモスポ 第二次	
		(デモスポ)ふれあいボウリング		—	アオモリボウル	デモスポ 第二次	
(デモスポ)ラージボール卓球		—	カクヒログループスタジアム	デモスポ 第二次			
(デモスポ)ユニバーサルホッケー		—	青森県立保健大学体育館	デモスポ 第二次			
(デモスポ)ダンススポーツ		—	青森市はまなす会館	デモスポ 第三次			
2	弘前市	体操	競技	全種別	青森県武道館	第一次	
			新体操	少年男子		少年女子	追加
							第一次
				トランポリン		全種別	第四次
		ソフトボール		成年女子	弘前市運動公園野球場 岩木山総合公園野球場	第一次	
		弓道		全種別	青森県武道館	第一次	
		ライフル射撃	50m	全種別	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場	第五次	
			10m・AP	全種別			
			BP・BR	全種別			
		空手道		全種別	青森県武道館	第一次	
		クレー射撃		全種別	弘前クレー射撃場	第二次	
		(特別)高等学校野球	硬式	—	弘前市運動公園野球場	第一次	
			軟式	—			
		(デモスポ)マスターズ陸上競技		—	弘前市運動公園陸上競技場	デモスポ 第二次	
(デモスポ)ビリヤード		—	弘前朝日会館マンハッタンクラブ	デモスポ 第四次			
3	八戸市	サッカー	少年男子	プライフーズスタジアム 八戸市東運動公園陸上競技場 八戸市南郷陸上競技場	第一次		
			バスケットボール	成年男子	八戸市東体育館	第一次	
			レスリング	全種別	FLAT HACHINOHE	第一次	
		自転車	トラックレース	全種別	八戸自転車競技場	第一次	
		ソフトボール		成年男子	八戸市長根公園野球場 八戸市東運動公園野球場	第一次	
			ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女子	プライフーズスタジアム	第一次

No	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定期	
3	八戸市	ボウリング	全種別	ゆりの木ボウル	第一次	
4	黒石市	バドミントン	全種別	スポカルイン黒石	第一次	
5	五所川原市	バレーボール 6人制	成年女子	五所川原市民体育館	第一次	
6	十和田市	サッカー	成年女子 少年女子	十和田市高森山球技場 十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	第一次	
		バスケットボール	少年男子	十和田市総合体育センター	第一次	
		相撲	全種別	十和田市屋内グラウンド	第一次	
		(公開)ゲートボール	全種別	十和田市若葉球技場	第四次	
		(公開)バウンドテニス	全種別	十和田市総合体育センター	第三次	
		(デモスポ)パークゴルフ (デモスポ)Let's Enjoy バウンドテニス	—	八甲田パノラマパークゴルフ場 十和田市総合体育センター	デモスポ 第一次 デモスポ 第二次	
7	三沢市	ホッケー	少年男子 少年女子	青森県立三沢高等学校グラウンド	第四次	
		バスケットボール	少年女子	三沢市国際交流スポーツセンター	第一次	
		軟式野球	成年男子	三沢市民運動広場野球場	第二次	
		ソフトボール	少年女子	三沢市南山屋外運動場	第一次	
		銃剣道	全種別	三沢市国際交流スポーツセンター	第二次	
		(公開)武術太極拳	全種別	三沢市国際交流スポーツセンター	第四次	
		(デモスポ)いきいき太極拳	—	三沢市国際交流スポーツセンター	デモスポ 第二次	
8	むつ市	ローイング	全種別	むつ市大湊特設ローイング場	第二次	
		バスケットボール	成年女子	むつマエダアリーナ	第一次	
		セーリング	全種別	大平マリーナ	第二次	
		フェンシング	全種別	むつマエダアリーナ	第一次	
		(デモスポ)フライングディスク	—	しもきた克雪ドーム及びビュエルネスはらっぱる	デモスポ 第一次	
9	つがる市	バレーボール 6人制	少年女子	伊藤鉱業アリーナつがる	第一次	
		柔道	全種別	伊藤鉱業アリーナつがる	第一次	
10	平川市	ウエイトリフティング	全種別	ひらかわドリームアリーナ	第一次	
		(公開)グラウンド・ゴルフ	全種別	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかわドーム	第三次	
		(公開)エアロビック	全種別	ひらかわドリームアリーナ	第三次	
		(デモスポ)インディアカ	—	ひらかわドリームアリーナ	デモスポ 第二次	
11	平内町	ゴルフ	成年男子	夏泊ゴルフリンクス	第一次	
		(公開)綱引	全種別	平内町立体育館	第三次	
12	今別町	(デモスポ)年齢別バドミントン	—	いまべつ総合体育館	デモスポ 第一次	
13	蓬田村	(デモスポ)モルック	—	蓬田村総合運動場	デモスポ 第一次	
14	外ヶ浜町	(デモスポ)ペタンク	—	外ヶ浜町立蟹田小学校グラウンド	デモスポ 第一次	
15	鱒ヶ沢町	(デモスポ)マスターズスイミング	—	鱒ヶ沢町室内温水プール	デモスポ 第一次	
16	深浦町	(デモスポ)ルネ・イクウォーキング	—	深浦町内野外コース	デモスポ 第一次	
17	西目屋村	カヌー	スプリント	全種別	津軽白神湖特設カヌー競技場	第一次
			スラローム	全種別	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	
			ワイルドウォーター	全種別		
18	藤崎町	なぎなた	全種別	スポーツプラザ藤崎	第一次	
		(公開)パワーリフティング	全種別		第三次	
		(デモスポ)スポーツウェルネス吹矢	—		デモスポ 第一次	
19	大鰐町	(デモスポ)パラグライダー	—	大鰐温泉スキー場及び大鰐あじやら公園ラグビー場	デモスポ 第一次	
		(デモスポ)オリエンテーリング	—	大鰐町地域交流センター鰐come及び町内		
20	田舎館村	(デモスポ)ユニカール	—	田舎館村民体育館	デモスポ 第一次	
21	板柳町	(デモスポ)ふれあいゲートボール	—	板柳町民ゲートボール場	デモスポ 第一次	
		(デモスポ)ウオーキング	—	板柳町内		
22	鶴田町	(デモスポ)マラソン&ウォーキング	—	津軽富士見湖周辺	デモスポ 第一次	
23	中泊町	(デモスポ)ビーチサッカー	—	中泊町折腰内ビーチ	デモスポ 第一次	
24	野辺地町	ハンドボール	少年男子	青森県立野辺地高等学校体育館	第一次	
25	七戸町	剣道	全種別	(仮称)七戸町新体育館	第一次	
26	六戸町	軟式野球	成年男子	六戸町総合運動公園野球場	第二次	
27	横浜町	(デモスポ)マラソン	—	横浜町大豆田地区特設会場	デモスポ 第一次	
28	東北町	ソフトボール	少年男子	東北町南総合運動公園ソフトボール場 東北町南総合運動公園野球場	第一次	
		(デモスポ)女子ソフトボール	—	東北町南運動公園ソフトボール場 東北町南運動公園多目的運動場	デモスポ 第一次	
29	六ヶ所村	ホッケー	成年男子 成年女子	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	第四次	
		軟式野球	成年男子	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	第三次	

No	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定期期	
30	おいらせ町	軟式野球	成年男子	おいらせ町下田公園野球場	第三次	
		(デモスポ)スポーツチャンバラ	—	おいらせ町民交流センター	デモスポ 第一次	
		(デモスポ)フライン・ボール	—	おいらせ町下田公園キャンプ場及びイベント広場		
		(デモスポ)空道	—	おいらせ町いちよう公園体育館		
31	大間町	(デモスポ)ウオーキング	—	大間町内	デモスポ 第一次	
32	東通村	(デモスポ)ソフトバレーボール	—	東通村体育館	デモスポ 第一次	
33	風間浦村	(デモスポ)ノルディックウオーキング	—	風間浦村内	デモスポ 第一次	
34	佐井村	(デモスポ)ふれあいソフトボール	—	佐井村立佐井中学校グラウンド	デモスポ 第一次	
35	三戸町	(デモスポ)パークゴルフ	—	さんのへパークゴルフ場	デモスポ 第一次	
36	五戸町	サッカー	少年女子 成年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場	第一次	
37	田子町	(デモスポ)マラソン	—	創遊村229スキーランド特設コース	デモスポ 第一次	
38	南部町	サッカー	少年女子	ふるさと運動公園陸上競技場	第一次	
39	階上町	自転車	ロードレース	全種別	階上町特設ロードレースコース	第一次
		(デモスポ)フロアボール	—	—	階上町立道仏中学校	デモスポ 第一次
40	新郷村	(デモスポ)ウオーキング	—	新郷村内	デモスポ 第一次	
41	宮城県利府町	水泳	飛込	全種別	セントラルスポーツ宮城G21プール	第四次
42	山梨県北杜市	馬術	馬場馬術	全種別	山梨県馬術競技場	第五次
			障害馬術	全種別		

※第一次(H29.4.19)、第二次(H30.1.15)、第三次(H30.6.6)、第四次・デモスポ 第一次(H30.12.21)、第五次・デモスポ 第二次

(R1.6.14)、デモスポ 第三次(R2.6.1)、デモスポ 第四次(R3.2.1)

※競技会場の変更 水泳(OWS)(H30.12.21)、相撲・ボウリング・高等学校野球(軟式)(R2.6.1)、サッカー・ハンドボール・卓球(R3.2.1)、サッカー・(デモスポ)インディアカ(R3.12.21)、レスリング・ソフトボール(R4.12.21)、ライフル射撃(R5.8.31)

※競技種別の追加 体操(新体操)(R2.6.1)

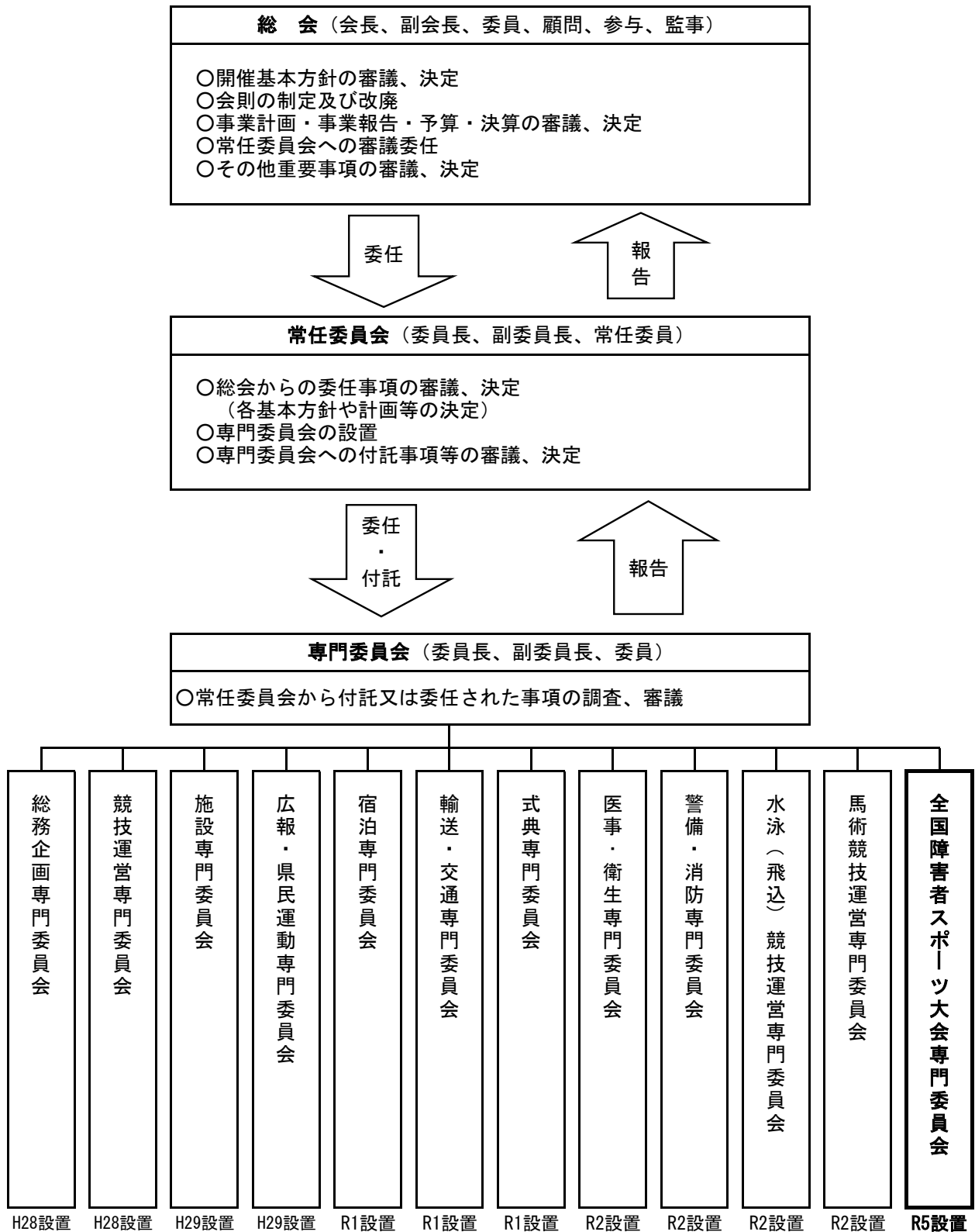
※競技種別の変更 ホッケー(R3.2.1)

※開催希望申請を取下げした競技 (デモスポ)アクアスロン(R3.12.21)

※開催競技及び競技会場の変更 (デモスポ)モルック(R4.12.21)

※競技名の前にある「(特別)」は特別競技、「(公開)」は公開競技、「(デモスポ)」はデモンストレーションスポーツ、それ以外は正式競技

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 組織構成図



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会（以下「国スポ・障スポ」という。）を青森県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国スポ・障スポ開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 国スポ・障スポにおける実施競技及び会場地市町村に関すること。
- (3) 国スポ・障スポ開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること。
- (4) 国スポ・障スポ開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 冬季大会との連携に関すること。
- (6) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) その他国スポ・障スポを開催するために必要な事業に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか国スポ・障スポ開催の事業に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 8名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監 事 3名以内

(役員を選任)

第6条 実行委員会の会長は、青森県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 国スポ・障スポの開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
- (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、

その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成28年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成28年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成29年3月31日までとする。

附 則 (平成30年7月10日一部改正)

この会則は、平成30年8月30日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和5年8月31日から施行する。

2 この会則施行の際、現に第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与、

又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

- 3 この会則施行の際、現に制定されている第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」とあるのは「青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会」、「第80回国民スポーツ大会」とあるのは「青の煌^{きら}めきあおもり国スポ」と読み替える。
- 4 この会則施行の際、現に制定されている第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会」とあるのは「青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会」、「第25回全国障害者スポーツ大会」とあるのは「青の煌^{きら}めきあおもり障スポ」と読み替える。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 専門委員会名簿
(◎委員長、○副委員長)

総務企画専門委員会（16名）

令和5年6月5日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
市町村関係	青森県市長会 事務局長	小 鹿 継 仁
	青森県町村会 常務理事兼事務局長	原 田 啓 一
体育・スポーツ関係	◎公益財団法人青森県スポーツ協会 専務理事	小笠原 博
	青森県スポーツ推進審議会 委員	増 田 あけみ
	特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟 事務局長	葛 西 のり子
学校関係	青森県高等学校体育連盟 副会長	長 尾 眞 理
	青森県中学校体育連盟 副会長	大 友 啓 文
福祉・障害者関係	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会 事務局長	福 沢 和 彦
学識経験者	○国立大学法人弘前大学教授	戸 塚 学
経済・産業関係	青森県商工会議所連合会 事務局長	斉 藤 尚
	青森県商工会連合会 事務局長	時 田 佳 明
県関係	総務部市町村課 課長	星 康 二 郎
	企画政策部企画調整課 課長	奥 田 昌 範
	健康福祉部障害福祉課 課長	櫻 庭 仁 明
	観光国際戦略局観光企画課 課長	工 藤 泰 正
	教育庁スポーツ健康課 課長	伊 藤 明 徳

競技運営専門委員会（15名）

令和5年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
体育・スポーツ関係	◎公益財団法人青森県スポーツ協会 競技力向上委員長	津 田 英 一
	○公益財団法人青森県スポーツ協会 スポーツ振興課長（事務局次長）	蛭 名 友 実
	一般財団法人青森陸上競技協会 理事長（事務局次長）	安 田 信 昭
	一般社団法人青森県水泳連盟 副理事長（事務局次長）	岩 淵 融 義
	一般社団法人青森県サッカー協会 事務局長	石 原 静 子
	青森県テニス協会 理事長	越 善 隆
	青森県バレーボール協会 事務局長	鳴 海 安 久
	一般財団法人青森県バスケットボール協会 専務理事	荒 谷 修 平
学校関係	青森県柔道連盟 理事長（事務局次長）	盛 広
	青森県中学校体育連盟 理事長	塩 谷 貴
学識経験者	青森県高等学校体育連盟 理事長	坂 本 浩 一
	青森県立中央病院リハビリテーション科 部長	佐 藤 英 樹
	公立大学法人青森公立大学経営経済学部経営学科 教授	金 子 輝 雄
県関係	八戸学院大学健康医療学部 講師	工 藤 祐 太 郎
	教育庁スポーツ健康課 課長	伊 藤 明 徳

広報・県民運動専門委員会（28名）

令和5年7月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
報道関係	○青森放送株式会社 報道部長	田 中 次 郎
	株式会社青森テレビ 報道制作局次長	鎌 田 裕 一
	青森朝日放送株式会社 報道部長	齋 貴 宗
	日本放送協会青森放送局 コンテンツセンター長	小笠原 勤
	株式会社東奥日報社 報道部次長	小 橋 徹
	株式会社陸奥新報社青森支社 編集部長	石 黒 全
	株式会社デーリー東北新聞社青森支社 編集部長	田 中 秀 和
	株式会社エフエム青森 営業放送本部副本部長	齋 藤 寛
	青森ケーブルテレビ株式会社 放送部長	三 浦 直
経済・産業関係	青森県商工会議所連合会（青森商工会議所） 中小企業相談所長	佐 藤 誠
	青森県商工会連合会 総務組織課長	井 上 英 治
	青森県中小企業団体中央会 事務局長	船 水 礼 子
観光関係	公益社団法人青森県観光国際交流機構 事務局長	佐 藤 満
学識経験者	◎公立大学法人青森公立大学 教授	香 取 眞 理
社会・福祉関係	社会福祉法人青森県社会福祉協議会 事務局長	高 橋 金 一
	公益財団法人青森県老人クラブ連合会 事務局長	五 戸 秀 樹
	青森県地域婦人団体連合会 事務局長	宮 川 春 子
スポーツ関係	青森県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	鹿 内 葵
学校関係	青森県小学校長会 研修副部長	津 嶋 一 史
	青森県中学校長会 副会長	近 藤 鉄 也
	青森県高等学校長協会 常任理事	小 森 直 樹
	青森県特別支援学校校長会 副会長	菊 地 康 弘
	青森県私立中学高等学校長協会 事務局長	嶋 津 泰 久
市町村関係	青森市企画部広報広聴課 課長	鳴 海 則 子
	おいらせ町総務課 課長	成 田 光 寿
県関係	企画政策部広報広聴課 課長	戸 舘 有 信
	環境生活部県民生活文化課 課長	後 村 文 子
	観光国際戦略局観光企画課 課長	工 藤 泰 正

施設専門委員会（16名）

令和5年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
学識経験者	◎八戸工業高等専門学校 准教授（青森県都市計画審議会会長）	馬 渡 龍
スポーツ関係	○青森県スポーツ施設協会 会長	西 田 彰
	公益財団法人青森県スポーツ協会 総務課長	菊 池 啓 子
社会・福祉関係	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会 事務局長	蝦 名 良 孝
学校関係	青森県高等学校長協会 常任理事	古 川 浩 樹
	青森県私立中学高等学校長協会 副会長	橋 場 保 人
市町村関係	青森県市長会 事務局長	小 鹿 継 仁
	青森県町村会 総務課長	吉 本 知 己
県関係	総務部市町村課 課長	星 康 二 郎
	健康福祉部障害福祉課 課長	櫻 庭 仁 明
	県土整備部道路課 課長	鈴 木 英 宗
	県土整備部港湾空港課 課長	常 田 明
	県土整備部都市計画課 課長	澤 里 秀 典
	県土整備部建築住宅課 課長	千 葉 健 夫
	教育庁学校施設課 課長	木 村 秀 樹
	教育庁スポーツ健康課 課長	伊 藤 明 徳

宿泊専門委員会（11名）

令和5年8月3日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
宿泊・観光関係	◎青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	福 士 圭 介
	公益社団法人青森県観光連盟 専務理事	秋 田 佳 紀
	一般社団法人日本旅行業協会東北支部青森地区委員会 委員長	園 田 達 弘
	一般社団法人青森県旅行業協会 会長	片 野 治
食品・衛生関係	○公益社団法人青森県栄養士会 会長	齋 藤 長 徳
	一般社団法人青森県食品衛生協会 会長	畑 中 和 紀
	一般社団法人青森県調理師会 副会長	浪 内 通
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 スポーツ振興課長	蝦 名 友 実
県関係	健康福祉部保健衛生課 課長	田 中 純
	農林水産部総合販売戦略課 課長	藤 森 洋 貴
	観光国際戦略局観光企画課 課長	工 藤 泰 正

輸送・交通専門委員会（20名）

令和5年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
輸送関係	◎公益社団法人青森県バス協会 専務理事	池 田 守
	○東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社青森支店 支店長	工 藤 富士雄
	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社弘前駅 駅長	田 口 義 則
	青い森鉄道株式会社 運輸部長	瓜 田 智 寛
	一般社団法人青森県タクシー協会 専務理事	平 尾 洋
	青森県レンタカー協会 会長	須 藤 秀 光
	日本航空株式会社青森支店 支店長	小 出 健 也
	全日本空輸 青森営業所 課長	柳 沼 茂 敏
	株式会社フジドリームエアラインズ青森空港支店 支店長	小 幡 一 久
	東日本高速道路株式会社東北支社青森管理事務所 管理担当課長	加 藤 満
	東日本高速道路株式会社東北支社八戸管理事務所 管理担当課長	荒 川 亨
	国の機関	国土交通省東北運輸局青森運輸支局 首席運輸企画専門官
国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 副所長		五十嵐 一 之
開・閉会式会場地市町村	青森市都市整備部都市政策課 課長	櫻 田 文 明
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 事務局長	蛭 名 友 実
県関係	青森県警察本部交通部交通規制課 課長	小 谷 浩 信
	健康福祉部障害福祉課 課長	櫻 庭 仁 明
	企画政策部交通政策課 課長	菊 池 礼 仁
	県土整備部道路課 課長	鈴 木 英 宗
	県土整備部港湾空港課 課長	常 田 明

式典専門委員会（18名）

令和5年7月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
市町村関係	青森市経済部国スポ・障スポ大会推進課 課長	須藤 静路
体育・スポーツ関係	公益財団法人青森県スポーツ協会 副会長	大沢 陽子
	特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟 事務局長	葛西 のり子
	○青森県女子体育連盟 会長	増田 あけみ
	青森県体操協会 理事	荒川 栄
	青森県エアロビック連盟 理事	中村 俊子
学校関係	青森県小学校長会 総務部副部長	菊池 信吾
	青森県中学校長会 監事	長尾 信
	青森県高等学校長協会 常任理事	古川 浩樹
	青森県私立中学高等学校長協会 理事	笹木 正信
学識経験者	◎青森大学社会学部 特任教授	笠島 明
経済・産業、社会教育関係	一般社団法人青森県文化振興会議 専務理事	逢坂 清悦
	青森県吹奏楽連盟 理事長	鳴海 憲孝
	青森県合唱連盟 理事長	辻村 成子
報道関係	日本放送協会青森放送局 コンテンツセンター長	小笠原 勤
県関係	環境生活部県民生活文化課 課長	後村 文子
	健康福祉部障害福祉課 課長	櫻庭 仁明
	青森県警察本部警務部警務課 課長	鎌田 行剛

医事・衛生専門委員会（11名）

令和5年8月3日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
医療関係	◎公益社団法人青森県医師会 常任理事	佐藤 衛
	一般社団法人青森県歯科医師会 副会長	工藤 眞裕
	一般社団法人青森県薬剤師会 副会長	齋藤 武
	公益社団法人青森県看護協会 常務理事	前田 隆子
	日本赤十字社青森県支部 事務局長	神 登喜彦
食品・衛生関係	○一般社団法人青森県食品衛生協会 会長	畑中和 紀
	青森県保健所長会 会長	齋藤 和子
県関係	健康福祉部がん・生活習慣病対策課 課長	三村 光司
	健康福祉部医療業務課 課長	泉谷 和彦
	健康福祉部保健衛生課 課長	田中 純
	環境生活部環境政策課 課長	上村 隆之

警備・消防専門委員会（8名）

令和5年4月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
消防関係	◎青森県消防長会 会長	佐藤 芳之
	青森地域広域事務組合消防本部警防課 課長	門間 誠
警察関係	○青森県警察本部警備部警備第二課 課長	須藤 泰浩
	青森県警察本部生活安全部地域課 課長	藤田 陽一
県関係	教育庁スポーツ健康課 課長	伊藤 明德
	危機管理局防災危機管理課 課長	佐藤 広之
	危機管理局消防保安課 課長	気田 理一郎
	健康福祉部障害福祉課 課長	櫻庭 仁明

水泳（飛込）競技運営専門委員会（12名）

令和5年5月1日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
競技団体関係	◎一般社団法人青森県水泳連盟 理事長	江良 直志
	○一般財団法人宮城県水泳連盟 副会長兼理事長	千葉 和喜
行政関係（県外）	宮城県企画部スポーツ振興課 課長	岩渕 健一
	利府町教育委員会教育部生涯学習課 課長	鎌田 輝久
体育・スポーツ関係	公益財団法人宮城県スポーツ協会 事業企画部長	阿部 正
	公益財団法人青森県スポーツ協会 総務課長	菊池 啓子
	一般財団法人宮城県水泳連盟 飛込委員長	笠井 学
	一般社団法人青森県水泳連盟 飛込委員	貝吹 啓靖
警察関係	塩釜警察署 署長	高嶋 文智
衛生関係	宮城県塩釜保健所 所長	西條 尚男
医療関係	公益社団法人宮城県塩釜医師会 理事	藤原 竹彦
消防関係	利府消防署 署長	工藤 崇宏

馬術競技運営専門委員会（17名）

令和5年5月12日現在

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
競技団体関係	◎青森県馬術連盟 理事長	佐藤 一馬
	○山梨県馬術連盟 理事長	田中 光法
体育・スポーツ関係	公益財団法人山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課長	八巻 智也
	北杜市スポーツ協会 会長	山田 輝夫
	公益財団法人青森県スポーツ協会 総務課長	菊池 啓子
衛生関係	山梨県中北保健所 保健所長	津金 永二
警察関係	北杜警察署 次長	古屋 慶次
市町村関係（県外）	北杜市産業観光部観光課 課長	土屋 直己
	北杜市教育部生涯学習課 課長	田丸 敬一
消防関係	北杜消防署 署長	横森 弘一
県関係	農林水産部畜産課 課長	村井 孝生
馬事衛生関係	山梨県農政部畜産課 課長	片山 努
	山梨県西部家畜保健衛生所 所長	松下 摩弥
	青森家畜保健衛生所 所長	森山 泰穂
	公益社団法人山梨県獣医師会 理事	野村 努
	公益社団法人青森県獣医師会 事務局長	盛田 淳三
施設関係	公益財団法人山梨県馬事振興センター 専務理事	渡邊 喜彦

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会委員等名簿(令和5年8月31日現在)

会長(◎) 1名、副会長(○) 8名

区分	NO	機関・団体名及び役職
会長	1	◎青森県知事
副会長	1	○青森県議会議長
	2	○青森県副知事
	3	○青森県副知事
	4	○青森県教育委員会教育長
	5	○公益財団法人青森県スポーツ協会会長
	6	○青森県市長会会長
	7	○青森県町村会会長
	8	○一般財団法人青森県身体障害者福祉協会会長

委員263名 ※常任委員(◇) 55名

区分	NO	機関・団体名及び役職
県議会	1	◇青森県議会副議長
	2	◇青森県議会総務企画危機管理委員会委員長
	3	◇青森県議会環境厚生委員会委員長
	4	◇青森県議会農林水産委員会委員長
	5	◇青森県議会商工労働観光エネルギー委員会委員長
	6	◇青森県議会文教公安委員会委員長
	7	◇青森県議会建設委員会委員長
	8	◇青森県スポーツ推進議員連盟会長
県	1	◇青森県病院事業管理者
	2	◇青森県警察本部長
	3	◇青森県総務部長
	4	◇青森県企画政策部長
	5	◇青森県環境生活部長
	6	◇青森県健康福祉部長
	7	◇青森県商工労働部長
	8	◇青森県農林水産部長
	9	◇青森県県土整備部長
	10	◇青森県危機管理局長
	11	◇青森県観光国際戦略局長
	12	◇青森県エネルギー総合対策局長
	13	◇青森県国スポ・障スポ局長
	14	東青地域県民局長
	15	中南地域県民局長
	16	三八地域県民局長
	17	西北地域県民局長
	18	上北地域県民局長
	19	下北地域県民局長
	20	青森県労働委員会事務局長
	21	青森県議会事務局長
	22	青森県人事委員会事務局長
	23	青森県監査委員事務局長
	24	青森県東京事務局長
県スポ協	1	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	2	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	3	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	4	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	5	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	6	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	7	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
	8	◇公益財団法人青森県スポーツ協会副会長
スポーツ	1	◇青森県スポーツ推進審議会会長
	2	◇青森県スポーツ推進委員協議会会長

区分	NO	機関・団体名及び役職
スポーツ	3	◇特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟会長
	4	◇特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会理事長
	5	一般財団法人青森陸上競技協会会長
	6	青森県水泳連盟会長
	7	一般社団法人青森県サッカー協会会長
	8	青森県テニス協会会長
	9	青森県ホッケー協会会長
	10	青森県ローイング協会会長
	11	青森県ボクシング連盟会長
	12	青森県バレーボール協会会長
	13	青森県体操協会会長
	14	一般財団法人青森県バスケットボール協会会長
	15	青森県レスリング協会会長
	16	青森県セーリング連盟会長
	17	青森県ウエイトリフティング協会会長
	18	青森県ハンドボール協会会長
	19	青森県自転車競技連盟会長
	20	青森県ソフトテニス連盟会長
	21	青森県卓球連盟会長
	22	青森県軟式野球連盟会長
	23	青森県相撲連盟会長
	24	青森県馬術連盟会長
	25	一般社団法人青森県フェンシング協会会長
	26	青森県柔道連盟会長
	27	青森県ソフトボール協会会長
	28	青森県バドミントン協会会長
	29	青森県弓道連盟会長
	30	青森県ライフル射撃協会会長
	31	青森県剣道連盟会長
	32	青森県ラグビーフットボール協会会長
	33	青森県山岳連盟会長
	34	青森県カヌー協会会長
	35	青森県アーチェリー協会会長
	36	青森県空手道連盟会長
	37	青森県銃剣道連盟会長
	38	青森県クレー射撃協会会長
	39	青森県なぎなた連盟会長
	40	青森県ボウリング連盟会長
	41	青森県ゴルフ連盟理事長
	42	青森県トライアスロン協会会長
	43	青森県高等学校野球連盟会長
	44	一般財団法人青森県スキー連盟会長
	45	青森県スケート連盟会長
	46	青森県アイスホッケー連盟会長
	47	青森県綱引連盟会長
	48	青森県ゲートボール協会会長
	49	青森県パワーリフティング協会会長
	50	青森県グラウンドゴルフ協会会長
	51	青森県武術太極拳連盟会長
	52	青森県バウンドテニス協会会長
	53	青森県エアロビック連盟会長
	54	青森県スポーツ少年団本部長
	55	青森県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長
	56	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ指導員会会長
	57	青森県障害者フライングディスク協会会長
	58	青森県車椅子バスケットボール連盟会長
	59	青森県ボッチャ協会理事長

区分	NO	機関・団体名及び役職
スポーツ	60	一般社団法人青森県レクリエーション協会会長
	61	青森県カーリング協会会長
	62	青森県ソフトバレーボール連盟会長
	63	東通村ソフトバレーボールクラブ会長
	64	青森県ターゲット・バードゴルフ協会会長
	65	青森県ドッジボール協会会長
	66	青森県ユニバーサルホッケー協会会長
	67	青森県ラージボール卓球協会会長
	68	青森県ダンススポーツ連盟会長
	69	青森マスターズ陸上競技連盟会長
	70	青森県ビリヤード協会会長
	71	青森県パークゴルフ協会連合会会長
	72	青森県フライングディスク協会会長
	73	青森県インディアカ協会会長
	74	よもっと元気スポーツクラブ会長
	75	青森県ペタンク協会会長
	76	青森県スポーツウエルネス吹矢協会会長
	77	青森県ハング・パラグライディング連盟理事長
	78	青森県オリエンテーリング協会会長
	79	青森県ユニカール協会会長
	80	鶴田町スポーツ協会会長
	81	中泊町ビーチサッカーフェスタ実行委員会実行委員長
	82	菜の花フェスティバル実行委員会実行委員長
	83	スポネットたっこ会長
	84	青森県スポーツチャンバラ協会会長
	85	日本ファイン・ボール協会会長
	86	特定非営利活動法人青森県空道協会理事長
	87	特定非営利活動法人青森県ウオーキング協会会長
	88	青森県フロアボール連盟会長
89	新郷村グラウンド・ゴルフ協会会長	
市町村議会	1	◇青森県市議会議長会会長
	2	◇青森県町村議会議長会会長
市町村	1	◇青森県市町村教育委員会連絡協議会会長
	2	青森市長
	3	弘前市長
	4	八戸市長
	5	黒石市長
	6	五所川原市長
	7	十和田市長
	8	三沢市長
	9	むつ市長
	10	つがる市長
	11	平川市長
	12	平内町長
	13	今別町長
	14	蓬田村長
	15	外ヶ浜町長
	16	鱒ヶ沢町長
	17	深浦町長
	18	西目屋村長
	19	藤崎町長
	20	大鱒町長
	21	田舎館村長
	22	板柳町長
	23	鶴田町長
	24	中泊町長
	25	野辺地町長

区分	NO	機関・団体名及び役職
市町村	26	七戸町長
	27	六戸町長
	28	横浜町長
	29	東北町長
	30	六ヶ所村長
	31	おいらせ町長
	32	大間町長
	33	東通村長
	34	風間浦村長
	35	佐井村長
	36	三戸町長
	37	五戸町長
	38	田子町長
	39	南部町長
40	階上町長	
41	新郷村長	
学校	1	◇青森県中学校体育連盟会長
	2	◇青森県高等学校体育連盟会長
	3	◇青森県小学校長会会長
	4	◇青森県中学校長会会長
	5	◇青森県高等学校長協会会長
	6	◇青森県私立中学高等学校長協会会長
	7	◇青森県特別支援学校校長会会長
	8	弘前大学学長
	9	青森県立保健大学学長
	10	青森公立大学学長
	11	青森大学学長
	12	青森中央学院大学学長
	13	青森明の星短期大学学長
	14	柴田学園大学学長
	15	弘前学院大学学長
	16	弘前医療福祉大学学長
	17	八戸学院大学学長
	18	八戸工業大学学長
	19	北里大学獣医学部長
	20	青森県専修学校各種学校連合会会長
	21	青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会会長
国	1	東北運輸局青森運輸支局長
	2	東北地方整備局青森河川国道事務所長
	3	東北地方整備局岩木川ダム統合管理事務所長
	4	第二管区海上保安部青森海上保安部長
	5	第二管区海上保安部八戸海上保安部長
	6	仙台管区气象台青森地方气象台長
	7	自衛隊青森地方協力本部長
産業・経済	1	◇青森県商工会議所連合会会長
	2	◇青森県商工会連合会会長
	3	◇青森県中小企業団体中央会会長
	4	◇一般社団法人青森県経営者協会会長
	5	◇青森経済同友会代表幹事
	6	◇公益社団法人日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会会長
	7	東北電力株式会社執行役員青森支店長
	8	一般社団法人青森県銀行協会会長
	9	青森県信用金庫協会会長
	10	青森県農業協同組合中央会代表理事会長
	11	青森県森林組合連合会代表理事会長
	12	青森県漁業協同組合連合会代表理事会長
	13	一般社団法人青森県建設業協会会長

区分	NO	機関・団体名及び役職
通信・輸送	1	◇公益社団法人青森県バス協会会長
	2	一般社団法人青森県タクシー協会会長
	3	公益社団法人青森県トラック協会会長
	4	ヤマト運輸株式会社青森主管支店長
	5	東日本電信電話株式会社宮城事業部青森支店長
	6	日本航空株式会社青森支店長
	7	全日本空輸株式会社販売事業本部青森営業所長
	8	株式会社フジドリームエアラインズ青森空港支店長
	9	東日本旅客鉄道株式会社執行役員盛岡支社長
	10	東日本旅客鉄道株式会社執行役員秋田支社長
	11	弘南鉄道株式会社代表取締役社長
	12	津軽鉄道株式会社代表取締役社長
	13	青い森鉄道株式会社代表取締役社長
	14	東日本高速道路株式会社東北支社青森管理事務所長
	15	東日本高速道路株式会社東北支社八戸管理事務所長
宿泊・観光	1	◇公益社団法人青森県観光国際交流機構理事長
	2	一般社団法人青森県食品衛生協会会長
	3	公益社団法人青森県栄養士会会長
	4	一般社団法人青森県調理師会会長
	5	一般社団法人青森県旅行業協会会長
	6	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
医療・福祉	1	◇公益社団法人青森県医師会会長
	2	◇社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長
	3	◇一般社団法人青森県手をつなぐ育成会理事長
	4	一般社団法人青森県歯科医師会会長
	5	一般社団法人青森県薬剤師会会長
	6	公益社団法人青森県獣医師会会長理事
	7	公益社団法人青森県看護協会会長
	8	日本赤十字社青森県支部長
	9	青森県スポーツドクターの会会長
	10	一般社団法人青森県視覚障害者福祉会会長
	11	一般社団法人青森県ろうあ協会会長
	12	青森県精神保健福祉協会会長
警備・消防	1	公益財団法人青森県消防協会会長
	2	公益社団法人青森県防犯協会連合会会長
	3	一般財団法人青森県交通安全協会会長
	4	一般社団法人青森県警備業協会会長
文化・芸術	1	一般社団法人青森県文化振興会議理事長
	2	青森県立美術館館長
	3	青森県高等学校文化連盟会長
社会団体等	1	◇青森県地域婦人団体連合会会長
	2	青森県PTA連合会会長
	3	青森県高等学校PTA連合会会長
	4	青森県私立高等学校保護者会連合会会長
	5	日本ボーイスカウト青森県連盟連盟長
	6	一般社団法人ガールスカウト青森県連盟連盟長
	7	公益財団法人青森県老人クラブ連合会会長
	8	青少年育成青森県民会議会長
	9	一般社団法人青森県子ども会育成連合会会長
	10	公益社団法人青森県緑化推進委員会理事長

顧問 7名

区分	NO	機関・団体名及び役職
国会議員	1	衆議院議員
	2	衆議院議員
	3	衆議院議員
	4	衆議院議員

区分	NO	機関・団体名及び役職
国会議員	5	衆議院議員
	6	参議院議員
	7	参議院議員

参与63名

区分	NO	機関・団体名及び役職
県議会	1	青森県議会議員
	2	青森県議会議員
	3	青森県議会議員
	4	青森県議会議員
	5	青森県議会議員
	6	青森県議会議員
	7	青森県議会議員
	8	青森県議会議員
	9	青森県議会議員
	10	青森県議会議員
	11	青森県議会議員
	12	青森県議会議員
	13	青森県議会議員
	14	青森県議会議員
	15	青森県議会議員
	16	青森県議会議員
	17	青森県議会議員
	18	青森県議会議員
	19	青森県議会議員
	20	青森県議会議員
	21	青森県議会議員
	22	青森県議会議員
	23	青森県議会議員
	24	青森県議会議員
	25	青森県議会議員
	26	青森県議会議員
	27	青森県議会議員
	28	青森県議会議員
	29	青森県議会議員
	30	青森県議会議員
	31	青森県議会議員
	32	青森県議会議員
	33	青森県議会議員
	34	青森県議会議員
	35	青森県議会議員
	36	青森県議会議員
	37	青森県議会議員
	38	青森県議会議員
	39	青森県議会議員
	40	青森県議会議員
県	1	青森県教育委員会教育長職務代理者
	2	青森県教育委員会委員
	3	青森県教育委員会委員
	4	青森県教育委員会委員
	5	青森県教育委員会委員
報道	1	株式会社朝日新聞社青森総局長
	2	株式会社毎日新聞社青森支局長
	3	株式会社読売新聞東京本社青森支局長
	4	株式会社産経新聞社青森支局長
	5	株式会社日本経済新聞社青森支局長
	6	一般社団法人共同通信社青森支局長

区分	NO	機関・団体名及び役職
報道	7	株式会社時事通信社青森支局長
	8	株式会社東奥日報社代表取締役社長
	9	株式会社陸奥新報社代表取締役社長
	10	株式会社デーリー東北新聞社代表取締役社長
	11	株式会社河北新報社青森総局長
	12	日本放送協会青森放送局長
	13	青森放送株式会社代表取締役社長
	14	株式会社青森テレビ代表取締役社長
	15	青森朝日放送株式会社代表取締役社長
	16	株式会社エフエム青森代表取締役社長
	17	株式会社フジテレビジョン報道局青森支局長
	18	青森ケーブルテレビ株式会社代表取締役社長

監事 3 名

区分	NO	機関・団体名及び役職
県	1	青森県会計管理者
市町村	1	青森県市長会事務局長
	2	青森県町村会事務局長

計 3 4 5 名